

# 乳児健診費用の立替払いによる助成のご案内

津別町では、1か月児健診、乳児健診（3～4か月・9～10か月）の費用を軽減し、お子さまの成長を確認して安心して子育てができるよう、乳児健診費用を助成しています。

道内の医療機関では受診券をご利用いただきますが、道外の場合には、一度ご自身でお支払いいただき、後日お振込みする形となります。

## 対象者

津別町に住所を有する乳児で、道外の医療機関で1か月児健診、乳児健診（3～4か月・9～10か月）を受けた方

## 助成額

- ① 1か月児健診 4,000円（上限額）
- ② 3～4か月健診 6,650円（上限額）
- ③ 9～10か月健診 6,650円（上限額）



\*いずれも津別町の受診券を利用した分は除きます。

\*北海道知事と北海道医師会の妊産婦健康診査及び乳児健康診査協定書で決められた金額が上限となります。（受診券の金額と同じ金額まで助成）この金額を下回った場合は、かかった費用のみ助成します。

## 申請方法

- ① 申請時期：健診日から1年以内
  - \* まとめて申請、分割して申請いずれも可
- ② 申請に必要なもの：健診受診時の領収書の写し  
津別町乳児健健康診査費助成申請書  
母子手帳の乳児健診のページの写し
- ③ 申請場所：津別町役場 保健福祉課 健康推進係  
〒092-0292 北海道網走郡津別町幸町41番地

## 助成方法

- ① 上記のとおり申請書を提出いただいた後、添付書類をもとに審査します。
- ② 後日、「津別町乳児健康診査費助成決定通知書」がご自身に通知され、ご指定の金融機関に町から助成額を振り込みます。

【お問合せ 津別町役場 保健福祉課 健康推進係 0152-77-8380（係直通）】